

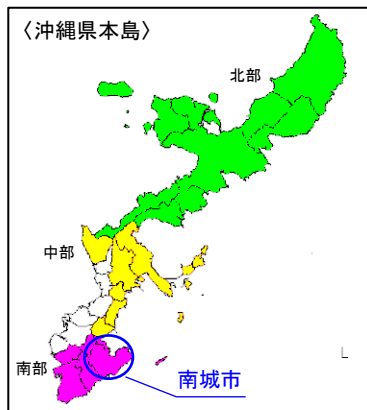
新規就農者による取組事例〔沖縄県南城市〕

なんじょうし

1. 地域農業の状況

○ 南城市は、沖縄県の本島南部、県都那覇市から南東へ約12kmに位置し、静穏な中城湾と太平洋に面している。

東西18km、南北8kmの広がりを持ち、面積は49.70km²を持つ市域は本島南部において最も大きな規模を持ち、西側を除く三方が海岸線に接し、東部の海岸側は比較的平地が多く、海岸線に沿って集落が形成され、南部の海岸側は、台地上の地形に集落が形成されている。

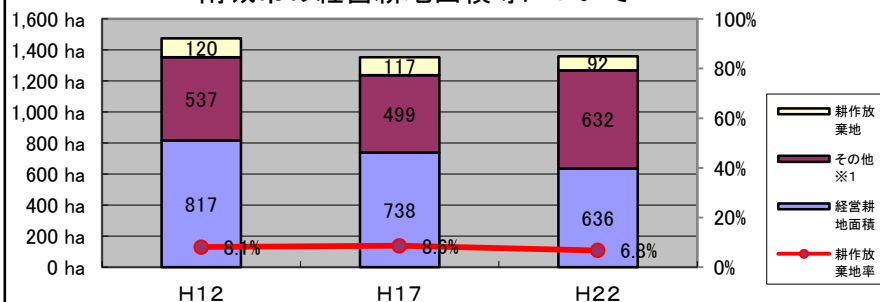


○ 主要作物としてはサトウキビであるが、他にマンゴー、サヤインゲン、オクラの栽培も盛んで、定時・定量・定品質の出荷ができる品目として、県から拠点産地に認定されている。

○ 南城市の経営耕地面積は636haであり、耕作者の高齢化と後継者離れ、他人に土地を貸さない等の理由により、92haが耕作放棄地（平成22年農林業センサス）となっている。

○ 本件の取組が行われた農地は、以前はサトウキビ畑で、耕作者が高齢なため耕作放棄されていた。

南城市の経営耕地面積等について



2. 耕作放棄地再生利用の取組

取組主体	新規就農者	地区名	佐敷(さしき)地区
再生面積	0.36ha(経営面積0.63ha)	取組年次	平成25年～
作付作物	サヤインゲン、オクラ等	販路	JAへ出荷

(1) 南城市の新規就農者への考え方について

○ 南城市では、農業を重要な基幹産業としている。しかし、農業従事者の高齢化などで農家戸数・経営耕地面積は減少しており、農業後継者や新規就農者の確保・育成が必要になっており、南城市では、その支援を行っている。

(2) 新規就農者による耕作放棄地の再生利用

○ 当該新規就農者は、義父の農業を手伝う中、自然を相手にする農業に魅力を感じ、平成23年より就農開始し、現在、サヤインゲン・オクラ・ピーマンを栽培している。

新規就農者のため、農地の確保が大きな課題であったが、耕作放棄地を再生することにより農地の確保を図った。また、ビニールハウス整備をしたことで、天候に左右されることなく、安定的な生産が可能となると共に、栽培作物の選択肢を増やすことが出来た。

○ 沖縄県農地データバンク活用事業での農地の斡旋もあり、耕作面積も就農開始時（平成23年）の17aから63aと増加している。（うち再生面積36a）

○ 平成23年度の収穫量1.5t(オクラ)から平成25年度の収穫量3.3t(オクラ・サヤインゲン・ピーマン)へ増加している。

○ 平成24年度より青年就農給付金(経営開始型)を受給することによって、栽培技術取得期間の農業経営が安定することで、就農定着を図っている。

活用した支援策

H25 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)(再生作業・営農定着・施設等補完(ハウス))
H25 沖縄県新規就農一貫支援事業(沖縄県農地データバンク活用事業)(国) 農地の斡旋
H24～27 青年就農給付金(経営開始型)(国)

※1 その他は、土地持ち非農家の農地、センサス対象外の5a未満農地、不在地主農地等。